

目 次 (第1日目)

■第1チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
1-1	防災情報啓発事業	危機管理室	1
1-2	防災情報メール配信事業	危機管理室	3
1-3	コールセンター運営事業	企画政策課	5
1-4	放置自転車対策事業	生活安全課	7
1-5	はり・きゅう・あんま施術費	国保年金課	9
1-6	社会体育振興事業	文化スポーツ課	11
1-7	体育指導委員活用事業	文化スポーツ課	13

■第2チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
2-1	重度障害者福祉タクシー料金等助成事業	障害福祉課	15
2-2	法定外住宅改修事業	介護保険課	17
2-3	敬老祝金支給事業	長寿支援課	19
2-4	敬老バス事業(敬老バスカ)	長寿支援課	21
2-5	介護用品支給事業	長寿支援課	23
2-6	中央学校給食センター管理運営費 佐土原・田野・高岡・清武学校給食センター管理運営費 学校給食管理運営費(単独校等)	保健給食課	25
2-7	情報教育推進事業	教育情報研修センター	27

■第3チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
3-1	宮崎中央地域水田農業活性化センター支援事業	農林水産課	29
3-2	農政推進委員活動事業	農林水産課	31
3-3	みやざき農林水産まつり開催事業	農林水産課	33
3-4	漁業振興資金貸付事業	農林水産課	35
3-5	林業振興資金貸付事業	農林水産課	37
3-6	経営安定資金貸付金	市場課	39
3-7	住宅管理人設置費	住宅課	41

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	危機管理室
事業番号	1-1	事務事業名	防災情報啓発事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
2	不要 (廃止)	1	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		2	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		3	③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		2	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		5	⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
		6	⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
		7	⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		4	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		7	⑦ その他
0	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		2	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①情報提供の一元化が望ましい。 ②他メディアや他の伝達方法の活用など工夫すべき。 ③必要性は認めるが、効果が不十分。 ④多様な広報ツールの利用。	⑤約4.6百万円の費用対効果が不明である。 ⑥啓発ビデオの放送は公共場所(市役所ロビー等)の利用を検討すべき。 ⑦非常時は一般メディアの利用が可能である。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	危機管理室
事業番号	1-1	事務事業名	防災情報啓発事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 広報担当課と協議し、平常時の市民の防災意識の向上のための広報の一元化、効率化を図る。(①・②・③・④) 見直し年度:平成23年度</p> <p>(2) 事業の目標を市民への災害時の情報伝達に絞る。 見直し年度:平成23年度</p> <p>(3) 災害時には、あらゆる手段を用いて市民へ避難情報や気象情報を伝達する必要があるため、市民への災害時の情報伝達は継続し、平常時の啓発については、広報担当課との一元化や公共の場所での利用を検討する。(⑤・⑥・⑦)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	危機管理室
事業番号	1-2	事務事業名	防災情報メール配信事業

判定結果	不要（廃止）
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
6	不要 （廃止）	5	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		6	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ（需要）や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである（行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等）。
			⑦ 国又は県が実施すべきである（国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等）。
		2	⑧ その他
1	見直しが必要		① 事業規模（サービスの受給者・水準等）を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保（負担の見直し、国・県の支援等）について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「不要（廃止）」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①市職員の配備の招集は市自体で連絡方法をとること。 ②希望者も少ないので制度の検討をすること。 ③防災情報啓発事業と重複する部分があるので一体化を図ってはどうか。 ④市民への徹底が見込めない。 ⑤目的をはっきりさせて効果につながる方法を考えること。	⑥もう一度、必要性和効果について検討すべき。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	危機管理室
事業番号	1-2	事務事業名	防災情報メール配信事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 配備職員への招集メール配信は、市民向けメール配信業務に付加されている機能であり、経費はかかっていないため、今後も配備職員への周知徹底を図るために有効利用したい。(①)
- (2) 災害時には、一人でも多くの市民へ避難情報や気象情報を伝達しなければならない。その伝達手段の一つとして防災メールには、暴風雨等により広報が聞こえない時や、移動時であっても登録者に確実に情報を伝達できること、伝達内容を手元に残すことができるため、後からでも内容の確認ができること、また、携帯電話の振動機能を利用することにより聴覚障害者の方にも情報を伝達できることなど他の伝達手段にはない数々の利点があるため災害時の有効な手段(制度)と考えている。(②)
- (3) 防災情報啓発事業はテレビ、ラジオを利用して情報伝達を行う事業であるが、メール配信は、停電時、移動時であっても、登録者に確実に情報伝達することができるため、この事業をテレビ、ラジオ等を利用できない状況をカバーする有効な伝達手段の一つとして活用していきたい。(③)
- (4) 目的を市民への災害情報発信に重点を置き事業を行う。
- (5) 市民への周知不足があるので、自治会や自主防災組織等に呼びかけを行ったり、各種の頒布物などに記載するするなど、様々な方法を検討し、登録者数の増加を図られるよう努力したい。(④)
- (6) 目的を市民への災害情報発信に重点を置き、事業の効果があがるよう様々な方法を検討し、登録者の増加を図っていきたい。
上記のとおり、メール配信事業は、災害時における非常に有効な情報伝達手段の一つと考えるので、関係機関と協議を行い、より効率的でコストがかからない方法がないか検討を行う。
- (7) 災害時には、あらゆる手段を用いて市民へ避難情報や気象情報を伝達する必要があり、市民へのメール配信は、携帯電話のメール機能を利用できる市民に対しては有効な伝達手段である。また、登録者に対しては場所を問わず確実に情報伝達でき、登録者からの周囲の市民への伝達を考慮すると、登録者数以上の市民への伝達効果が期待できる。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	企画政策課
事業番号	1-3	事務事業名	コールセンター運営事業

判定結果	見直しが必要
-------------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①もう少しコストを厳しくみること。 ②委託料が高額。必要な人員を圧縮すれば予算がもっと削減できるのでは。 ③システム保守料等の見直しが必須。 ④より以上の効率化はできないか。(各事業の問合せ件数を減少させる方策などを検討課題と考える。) ⑤コールセンターによる電話対応の一元化には賛成。よりサービス向上への努力を期待。 ⑥本事業による効果が不明確。 ⑦職員の対応力やレベルアップの研修をして、直接職員が対応すべきでは。</p>	<p>⑧業務事業は良いと思うが、他部課での削減等更なる効果を出せるように広い範囲での確認をすべきだと思う。 ⑨市職員の削減につながっているのか。 ⑩職員のレベルを上げていくことへの努力が必要。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	企画政策課
事業番号	1-3	事務事業名	コールセンター運営事業

対応方針	見直し
------	-----

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 実施方法の見直し(受信件数の少ない時間帯の運用の見直し)により、運営費(業務委託費、システム保守委託費)の縮減を図る。(①・②・③)
見直し年度:平成23年度
- (2) コールセンターに寄せられた苦情、要望、問合せについて、性別・年齢等、業務改善となるデータを各課に周知する。(④・⑤)
- (3) 効果額については、平成21年度で約120万円と試算。電話対応の一元化は、サービスの向上につながっている。(⑤・⑥)
- (4) 職員間の知識共有のため、FAQ利用研修を行っている。また、電話対応の一元化については、職員ではなくコールセンターで対応するのが妥当であるとする。(⑦)
- (5) 毎年度、人事課において、各課の事務量を点検し職員の適正配置に努めている。各課の事務量は、法令改正等に伴い変動するので、コールセンターによる削減効果のみを抽出することはできない。(⑧・⑨)
- (6) 職員間の知識共有のため、FAQ利用促進を図る。(⑩)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	生活安全課
事業番号	1-4	事務事業名	放置自転車対策事業

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
7	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		3	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		6	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①シルバー人材センターのみに委託せず、他も利用すべき。 ②放置禁止・自転車駐車場利用について地域・学校などを通じて市民の意識向上を図る必要がある。 ③受益者負担を図るべきで、駐輪料の徴収・保管料の値上げについて検討すべき。 ④事業開始以来18年、実績を上げ市民意識も向上しているので、事業の縮小や実施方法の見直しを検討してほしい。 ⑤シルバー人材センターを有効に活用し、高齢者の生きがいにしたい。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	生活安全課
事業番号	1-4	事務事業名	放置自転車対策事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 実施方法の見直しで経費節減することにより、事業目的を達成できるか予算要求までに検討する。(①)
- (2) 自転車利用についての市民への啓発については、自治会・学校等への啓発を検討する。(②)
見直し年度:平成23年度
- (3) 自転車駐車場使用料など受益者負担の導入については、導入に伴う人件費などコスト増が見込まれることや本来目的の放置自転車の解消が達成できない懸念など課題があるので今後の研究課題とする。(③)
- (4) 事業開始と比べると事業効果は上っているが、事業の縮小は放置自転車の増加が懸念される。ただし、経費の節減については、上記(1)のとおり検討する。(④)

【参考】

当初予算の推移(直接事業費)

平成18年度	55,977千円
平成19年度	25,085千円(前年比▲30,892千円)
平成20年度	25,412千円(前年比327千円)
平成21年度	20,878千円(前年比▲4,534千円)
平成22年度	23,371千円(前年比2,493千円)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第1チーム	担当課名	国保年金課
事業番号	1-5	事務事業名	はり・きゅう・あんま施術費

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		1	③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		1	⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	6	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが適当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 2術について検討すべきである。</p> <p>② 2術を廃止するか、各術の助成額の引き下げを検討すべきである。</p> <p>③ 国保財政の観点から減額の方で検討すべきである。</p> <p>④ はり・きゅう・あんまへ支援を特にする理由がわからない。現状の国保財政状況では続けることが難しいのでは。</p> <p>⑤ 国保会計の窮状から内容を見直しすべきである。健全財政の維持が第一、保険税の引き上げとにならないよう努力すべきである。</p> <p>⑥ 事業の成果が明確になっていないので数値で顕す努力をして欲しい。</p>	<p>⑦ 対象者が限定されており、同じ額は他の福祉で使う方が妥当と考える。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム		担当課名	国保年金課
事業番号	1-5	事務事業名	はり・きゅう・あんま施術費	

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 他都市の実施状況を参考にしながら助成額の見直しと合わせて検討していく。(①・②)
見直し年度:平成23年度
- (2) 国保財政の健全化に向け、助成内容の見直しにより経費削減を検討していく。また、決算特別委員会の委員長報告で事業の周知に努めるようとの要望があったため、さらなる周知を図っていく。(③・④・⑤)
- (3) 医療費抑制額を目標とすべきと考えるが、現段階で正確な数値の算出は困難である。(⑥)
- (4) 対象者が限定されているとのコメントであるが、国民健康保険特別会計の中での助成事業であり、国保の被保険者を対象として実施しているものである。(⑦)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-6	事務事業名	社会体育振興事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択 人数	区 分	選択 人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが 必要	2	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		2	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		6	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
4	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		2	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①スポーツの振興は、積極的に推進してほしい。九州・全国大会で実績が上がるよう、競技力向上を図ってほしい。</p> <p>②スポーツ振興のための予算を増やし、事業を拡充することで、医療費等の削減にも効果があると思われる。</p>	<p>③補助金の交付対象団体が、目的に応じた活動を行っているのか確認をすべきである。</p> <p>④効果が不明確である。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-6	事務事業名	社会体育振興事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 事業の明確化を図るため、予算の組み換え、名称変更を検討する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会体育振興事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地区体育会に関する予算→別事業へ組換え ・県民総合スポーツ祭に関する予算 ・スポーツ少年団に関する予算 ・全国大会出場激励金に関する予算 </div> <div style="width: 10%; text-align: center; font-size: 2em;">➡</div> <div style="width: 45%;"> <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツ振興支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県民総合スポーツ祭に関する予算 ・スポーツ少年団に関する予算 ・全国大会出場激励金に関する予算 </div> </div> <p>(2) 現在の事業内容・手法を継続し、市民の競技力の向上、健康増進、地域の活性化に努める。(①)</p> <p>(3) 広義の社会体育振興事業は充実していると考えている。(②)</p> <p>(4) 補助金の用途については、今後も適切な管理に努める。(③)</p> <p>(5) 各種事業の実績をもとに、効果の明確化に努める。(④)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-7	事務事業名	体育指導委員活用事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		4	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①成果が不明確である。運営に工夫の余地がある。 ②直営方式の見直しが必要。 ③ボランティア活動を期待する。 ④体育指導委員の資質・技術、選定方法に疑問。 ⑤メンバーの固定化が心配される。	⑥指導委員の資質が目的達成に重要と考えるので、研修等を実施して、真に本市のスポーツ振興の成果を挙げることを望む。 ⑦スポーツ人口増加にも貢献して欲しい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-7	事務事業名	体育指導委員活用事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 体育指導委員活用事業、その他、地域スポーツ振興に関する予算の組み替え、事業名称の変更を行い、成果をより明確にできるよう検討する。(①)

見直し年度:平成23年度

【平成22年度】

- 体育指導委員活用事業
- 地区対抗大会開催事業
(各地区体育会の予選会で代表チームを選出し、各地区の対抗戦を行う。体育指導委員が運営。)
- 社会体育振興事業
 - ・地区体育会に関する予算
(各地区体育会に、地域スポーツ振興に係る経費として1地区あたり12万円を補助)



【平成23年度】

- 地域スポーツ振興事業
 - ・体育指導委員活用に関する予算
 - ・地区対抗大会開催に関する予算
 - ・地区体育会に関する予算

- (2) 体育指導委員は、スポーツ振興法で定められた非常勤の公務員であり、その活用が規定されていることから、市としても積極的に活用したい。ただし、各地区において、地域団体との連携を図りながらスポーツ活動に取り組んでおり、今後とも連携を強化していく必要があると考えている。(②)
- (3) 体育指導委員は、非常勤の公務員であるため、条例に基づき報酬は支払う義務がある。(③)
- (4) 体育指導委員の選定方法については、各地区体育会長が、信望のある方を推薦していると認識している。(④)
- (5) 体育指導委員メンバーの固定化については、2年更新制であるが、資質・意欲があれば、継続的に委嘱することになる。(⑤)
- (6) 体育指導委員については、今後とも、資質の向上が図られるよう、自主研修の拡充や各種研修への参加を促していく。(⑥・⑦)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	障害福祉課
事業番号	2-1	事務事業名	重度障害者福祉タクシー料金等助成事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		4	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① タクシー・ガソリン券に区切ることなく統合された助成を考えても良いのではないかと。</p> <p>② 他事業の統合も含めた検討。</p> <p>③ 障害者の社会参加を促す諸方法をトータルとして考慮すべき。</p> <p>④ 他の制度を含めて一元的に支援できる施策が考えられるのではないかと。</p> <p>⑤ 目的を達成するために対象や手段を見直してもいいのではないかと。</p> <p>⑥ 事業規模は同じでも、もっと効果を重点化しきっかけでなく本当に社会参加につなげるように。</p>	<p>⑦ 使い勝手に気を配ってほしい。タクシー券であれば障害者が乗るイメージができるが、ガソリン補助では、障害者の移動に結びつきにくく思える。利用回数が少ない人にとっては、額面を増やすなどの考えがあってもいい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	障害福祉課
事業番号	2-1	事務事業名	重度障害者福祉タクシー料金等助成事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 今後、対象となる障害手帳所持者数が増加していくのであれば、対象の範囲等について実態調査の結果等を元に見直しを行う。 (5) 見直し年度:平成24年度</p> <p>(2) タクシー券の使用目的を把握するため、実態調査を行い、結果の分析をし、効果的な使用方法を研究する。(6) 見直し年度:平成23年度</p> <p>(3) 同じ金額で動ける範囲がタクシー券利用時とガソリン券利用時とは、大きく異なるため、共通利用券のような形にしてしまうと公平・公正さを欠いたものになる。(1)</p> <p>(4) 本事業は、所得制限がある等他の重度障害者に対する本市の移動支援事業とは対象者が一致しているとは言えず、また、支援の手段もそれぞれ異なり、これらの統合は、困難である。(2)</p> <p>(5) 障害の種類や程度は、多種多様である。3障害(身体・知的・精神)を対象とし、外出を促す方法をトータルとして考慮したのが本事業である。(3)</p> <p>(6) タクシーは福祉有償運送と比べると利用者を限定せず予約なしで利用でき、また家の前から目的地まで輸送してくれることがバスや電車と異なる。これらを一元化することは、サービスの質の低下、更には民業圧迫のおそれもあるため現時点での一元化は困難ではあるが、今後、次年度に行う予定のアンケート調査や他市の実施状況等も参考にしながら一元化の可能性を研究して行くこととする。(4)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	介護保険課
事業番号	2-2	事務事業名	法定外住宅改修事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①制度としてはやむを得ないところもあるが、財政負担との関係で見直しを余儀なくされると思う。</p> <p>②今後、対象者の増加が予測され、際限なく予算が膨らむ可能性があるため、どこかで見直し(限度額等)が必要であるが、必要な制度だと思うので、前向きな「見直しが必要」である。</p> <p>③使い勝手について考えていただきたい部分がある。内部の改修に加え、外から住宅に入るのに大変労力があるので、その対応をより充実させて欲しい。</p>	<p>④他市も本事業を実施しており、現行どおり実施すべきと考える。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム		担当課名	介護保険課
事業番号	2-2	事務事業名	法定外住宅改修事業	

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 事業の必要性は高いが、今後見込まれる対象者(要介護・要支援認定者)の増加に伴い、事業費が増加し続けていくものと予測されるため、ある程度の抑制(縮減)が必要である。(①)
- (2) 対象限度額や補助率、対象項目等の見直しを検討する。また、平成23年度までに見直し内容の調査・検討を行い、次期「宮崎市民長寿支援プラン」(「第6次高齢者福祉計画」及び「第5次介護保険事業計画」)が開始する平成24年度を目途に見直しを行う。(②)
- (3) 屋外の改修についても、現行の内容で対応できている。(③)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-3	事務事業名	敬老祝金支給事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
3	不要 (廃止)	1	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		3	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		1	③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		2	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		5	⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
		6	⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
		7	⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	⑧ その他
4	見直しが必要	3	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		3	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		6	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		7	⑦ その他
0	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		2	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①高齢者福祉事業全体の中での位置付けを検討する必要がある。</p> <p>②旧清武町域を早急に統一すべきである。</p> <p>③100歳節目支給とし、99歳以上は削減すべきである。</p> <p>④メッセージや記念品を直接支給する取り組みを検討すべきである。</p> <p>⑤市の負担が増加するばかりであり、国への働きかけ等の検討をしたらどうか。</p>	<p>⑥生きがいづくりや高齢者福祉の判断は難しいので、事業目的を再検証すべきである。</p> <p>⑦対象者の見直しをすべきである。</p> <p>⑧目的に対しての成果が見えてこない。</p> <p>⑨生きがいづくりを支援する事業を検討すべきではないか。</p> <p>⑩一度廃止して、新たな制度(現金支給でも良いが)を考えた方が良いと思う。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-3	事務事業名	敬老祝金支給事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 本市では、2013年には4人に1人が高齢者という予測もされており、高齢者人口の増加や合併に伴う事業費の増大を抑制するため、高齢者福祉事業全体の中での当事業の位置づけを検証すると共に、支給年齢・支給金額の見直しを行う必要があると思われる。今後、中核市等の事業内容や動向を踏まえ比較検討を行う。(①)
見直し年度:平成23年度
- (2) 清武町については、合併調整方針により、合併後4年間(平成25年度まで)は現行どおりとする。(②)
- (3) 様々な用途に対応できる現金支給が望ましいと考えるが、支給年齢・支給金額の見直しと同時に、現金支給以外(お祝いメッセージ、記念品等)についても検討を行う。(③・④)
見直し年度:平成23年度
- (4) 全国的に統一された事業ではなく、市が独自に行っている事業であるため、国・県への働きかけは難しいと考える。(⑤)
- (5) 傘寿や米寿など節目の歳において、敬老の意を表すことや高齢者に長生きの喜び味わって頂くことは、現在においても有意義なことであり、また、生きがいの定義の判断は、難しいものの、想定した成果は達成できていると考えるが、目的に対する成果が明らかでないとのコメントを受け、事業目的を検証すると共に支給対象や金額について、引き続き見直しを検討して行く。(⑥・⑦・⑧・⑨・⑩)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-4	事務事業名	敬老バス事業(敬老バスカ)

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
7	見直しが必要	5	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		7	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①公共交通政策を検討する中で、再検討すべきである。</p> <p>②利用しにくい地域、身体の不自由な人への支援も検討すべきではないか。</p> <p>③事業目的があいまいで、拡大しすぎている。対象者の精査が必要である。</p> <p>④事業経費の削減のため、所得制限や距離の制限など検討すべきである。</p> <p>⑤他市を見ると県内一円の例はない。気軽に外出しようとの趣旨であれば、市外はなじまない。</p> <p>⑥高齢者アンケート等により、市民が何を望んでいるかを把握する必要がある。</p> <p>⑦バス利用の時代であるのは、間違いない。利用度が悪いのであれば、バス路線充実の検討を進めて欲しい。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-4	事務事業名	敬老バス事業(敬老バスカ)

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) データの分析を行い、市の負担割合や利用者負担額等の見直しを平成23年度中に検討すると共に、バスの利用が容易ではない方への支援やバス路線の維持について、公共交通政策全体の問題として関係課との連携を行っていく。(①・②・⑦) 見直し年度:平成24年度</p> <p>(2) 事業目的を検証するとともに、事業規模の縮小を検討する上で、県内一円となっている利用範囲の制限と利用回数の制限等の可能性について平成23年度中に検討する。(③・④・⑤) 見直し年度:平成24年度</p> <p>(3) 高齢者に対してアンケート等を行なうことにより、バス利用の目的や当事業に対するニーズを平成23年度中に把握する。その後、得られた結果も参考に、県内一円の利用範囲等の見直しを検討する。(⑥) 見直し年度:平成24年度</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-5	事務事業名	介護用品支給事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①配達制度(委託契約)の内容について、再検討すべきである。 ②対象者要件、年間支給額を見直すべきだ。 ③事業の目的は良いが、委託料等事業推進にあたり幅広い見直しの余地がある。	④家族介護は大変な苦勞があり、適正、効果的な支援を行って欲しい。 ⑤介護予備軍に対する家族支援のあり方も進めて欲しい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-5	事務事業名	介護用品支給事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 配達制度における薬剤師会への委託料については、17,535千円のうち、介護用品代が16,551千円、事務手数料984千円(525円×1,874件)となっている。また、用品購入時における支給限度額を超える分については利用者が自己負担(790千円)している。今後、配達制度における事務手数料等について検討を行っていききたい。(①・③)
見直し年度:平成24年度
- (2) 対象者要件や年間支給額について、他市に比べ少し高い位置になっており、今後、サービスの対象者、支給金額等について検討を行っていききたい。(②)
見直し年度:平成24年度
- (3) 今後も在宅サービス利用者の増加が見込まれており、家族介護者による介護の重要性がますます高まるため、現在行っている家族介護者交流会において介護技術や介護に関する知識の向上を目的とした教室や啓発を実施するとともに、家族介護者の精神的負担軽減のための取り組みを行う。(④・⑤)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム		担当課名	保健給食課
事業番号	2-6	事務事業名	中央学校給食センター管理運営費 佐土原・田野・高岡・清武学校給食センター管理運営費 学校給食管理運営費(単独校等)	

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 今後の方向性を早く決めるべきである。</p> <p>② 多様な給食の実施方式について、1食当たりのコストを明らかにする必要がある。</p> <p>③ 長期的視点に立って、今後の学校給食のあり方を検討すべきではないか。</p> <p>④ 施設の老朽化が進み、改修に相当の経費が必要となるので、センター方式なり、自校方式なり、いずれかの方法により効率化を図る時期を迎えている。</p> <p>⑤ 給食の現状についての検証がなされていないので検証すべきである。</p>	<p>⑥ 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。ただし、施設の建て替えがやってくるので、今から長期的視点から見直しを検討して欲しい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム		担当課名	保健給食課
事業番号	2-6	事務事業名	中央学校給食センター管理運営費 佐土原・田野・高岡・清武学校給食センター管理運営費 学校給食管理運営費(単独校等)	

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 給食の実施方式には、センター方式、自校方式、直営方式、民間委託等があるが、それぞれの実施方法によるコストを比較すると、以下のとおり。(②)
 - ・ センター方式では、施設の利用、人の配置の面で効率化が図られることにより、自校方式より1食当たりのコストは低くなる。
 - ・ 直営方式と民間委託では、人件費が抑えられることにより、民間委託が1食当たりのコストは低くなる。
 - ・ 調理員1人当たりの食数から見ても、調理員1人当たりの食数が多ければ、1食当たりのコストは低くなる。
- (2) 「新宮崎市行財政改革大綱」に基づき、直営で行っている小学校の給食調理業務について、計画的かつ段階的に民間委託を進める。(①・③・⑤)
- (3) 給食センター、単独調理校いずれの施設においても、計画的に維持管理を行っており、当分の間、大規模な改修は必要ないと考える。(④)
- (4) 当分の間、大規模な改修は必要ないと考えるが、今後、小学校の給食調理業務について、計画的かつ段階的に民間委託を進めるとともに、長期的な視点に立って、効率的な業務の実施について検討を進める。(⑥)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	教育情報研修センター
事業番号	2-7	事務事業名	情報教育推進事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
2	不要 (廃止)	1	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		1	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		1	⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
		1	⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	⑧ その他
4	見直しが必要	3	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①10年にわたる推進事業で、教職員の相当数が習熟していると考えられ、アドバイザーを教師ができるのではないかと。</p> <p>②アドバイザー派遣料が高すぎる。アドバイザーの派遣について見直すべきではないかと。</p> <p>③事業終了の時期を明確にすべきではないかと。</p>	<p>④成果指標と目標年次をはっきりしないとやめれない。</p> <p>⑤教員のICT活用能力マスターがある程度のパーセントになったらやり方を検討する必要がある。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	教育情報研修センター
事業番号	2-7	事務事業名	情報教育推進事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 教員は、日々、児童・生徒の実態を把握して個に応じた指導を行ったり、授業準備のための教材研究を行うなど、情報教育以外にも多種・多様で複雑な校務を行っている。また、学習指導以外にも生活指導や保護者対応も大きなウエイトを占め、児童・生徒と接する時間を十分確保しながら、その専門性をさらに生かして指導していく必要がある。このことから、人的にも時間的にも教員がアドバイザーの仕事をするのは困難である。
 また、11名のアドバイザーのうち、センターに常駐している3名は、センターサーバーの管理や学校で起きる障害への対応等を行い、残り8名は、1人年間150日の学校派遣を行っている。宮崎市内の小・中学校は73校(1235クラス)あり、8名という人数は、すべてのクラスが年間に少なくとも1日はアドバイザーと一緒に学習することができる人数である。アドバイザーは、教員に対する機器操作の支援とともに、児童・生徒に対する個別の指導も行っており、児童・生徒のICT活用能力の向上にも寄与している。1人当たりの単価についても市の嘱託職員相当であり、現在の派遣料は適切と考えている。(①・②)
- (2) 概ねすべての教員が授業中にICTを活用して指導できるようにするという国の求める水準を鑑み、成果指標として授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合を80%とすることを当面の目標としている。今後、80%に達すれば、事業廃止・縮小・見直しについて検討する。(③)
 見直し年度：平成25年度以降(3年契約終了後)
- (3) 現在、60%以上の教員がICTを活用し指導できる力をもっているが、国が100%を目標としているため、当面、80%を目標に事業を推進していきたい。(④・⑤)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-1	事務事業名	宮崎中央地域水田農業活性化センター支援事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①JAと市の負担を考える時、市負担の精査も必要。 ②業務の効率化で臨時賃金を削減すべき。 ③JA負担を増やすべき。 ④民間シフトの考えがあるなら、負担を徐々に減らす見直しを。 ⑤データ入力の外注し、経費圧縮を。	⑥国との関連があり、現状では必要。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-1	事務事業名	宮崎中央地域水田農業活性化センター支援事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin: 0;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) センターの主要業務である米の生産調整について、農林水産省が来年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向け、制度推進を行政主体で担う見直し案をまとめたため、今後の動向を注視する必要がある。その中で市負担のあり方について精査していく。(①)</p> <p>(2) 今後、明らかになる具体的な制度推進の仕組みを踏まえ、センターのあり方をはじめ費用負担など、JA及び農業共済組合と締結している覚書(期限は、平成24年3月31日)の見直しを協議する。(②・③・④)</p> <p>(3) コメの生産調整に伴うデータ入力、作付けの実態はもとより農家の経営状況など、地域の実情を理解していることが必要であり、それらの専門的知識を有する4人の元JA職員を雇用して円滑に事務遂行できているのが実情である。戸別所得補償制度が始まり、さらに事務が煩雑化する中で、委託や外注による事務遂行は非常に困難であり、経費を含め、市の負担は今より増大するものとする。(⑤)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-2	事務事業名	農政推進委員活動事業

判定結果	現行どおり
------	-------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		1	⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		2	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
3	現行どおり	3	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
	①生産調整の伝達手段は別の方法を考えるべき。他の役割も別組織で対応を。 ②人数の見直しが必要。活性化センターに一部業務移管すべき。 ③そもそも戸別所得補償を含めて国がやるべき。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-2	事務事業名	農政推進委員活動事業

対応方針	現行どおり
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 生産調整については国の政策ではあるが、事務の推進については国・都道府県・市町村・農業者団体等が相互に連携して取り組むことになっている。(③)</p> <p>(2) 全水田所有者への情報伝達については、郵送など他の方法も検討したが、農政推進委員を活用する方法が最もコストを抑えることができる。また、他の役割についても、地域で選任された農政推進委員以外に役割を果たせる組織はない。(①)</p> <p>(3) 農政推進委員は各集落の状況を把握した農家から選任されている。人員削減のためには、集落の統廃合が必要となるが、一人の担当地域が広がることで、集落の状況の把握が困難になるなどの課題があり、現在の人数が必要最低限と考える。 また、活性化センターの一部業務移管については、新たな費用が発生するため、コストを考えた場合、農政推進委員制度を活用することが望ましい。(②)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-3	事務事業名	みやざき農林水産まつり開催事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		6	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①類似イベントとの統合等による相対的な経費削減。 ②国富町、綾町への負担金、ブース代や来場者への負担などにより経費削減が見込める。 ③JAや他団体ともっと連携できないか。委託以外での企画運営が考えられないか。	④イベント会社のコンペに対する公平性は確保されているのか。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-3	事務事業名	みやざき農林水産まつり開催事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 農林水産物のPR・消費拡大を主目的とした類似イベントはなく他のイベントとの統合は難しい。来年度以降については、JAの「農業まつり」との合同イベントを実施し、相対的な経費削減を検討する。(①)
- (2) 出展者に対する出展料については、現在、ステージイベントの景品等の提供をいただき、全体の運営経費の削減に努めている。今後は、売上金額に応じた負担などの手法についても検討する。また、イベント企画等(ふるまい鍋など)の参加者負担なども検討する。(②)
- (3) 現状は、まつりの企画等(会場設営・撤去含む)を市からイベント会社へ委託して実施している。来年度、本年度計画していたJAの「農業まつり」との合同開催(口蹄疫により中止)を実施し、新たな実行委員会の設立を含め、事務局の外部(JA等)移行や実行委員会への補助について検討していく。(③)
見直し年度:平成23年度~24年度
- (4) イベント企画会社4社に対し、同一条件でのコンペを実施しており、公平性は確保されている。(④)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-4	事務事業名	漁業振興資金貸付事業

判定結果	現行どおり
------	-------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 漁業者は、民間金融機関からの借入が困難であるため、行政による支援措置が必要と思われる。</p> <p>② 自然の部分に影響されやすい仕事である。短期貸付をたよらないように日頃から節約が必要。</p> <p>③ 小規模事業者等への配慮。</p>	<p>④ 漁協の自主的な経営改善が必要。</p> <p>⑤ 単に貸付を行うだけでなく、他の施策の連動が必要ではないか。</p> <p>⑥ 貸付を行っていない漁協が市内に他2つある。</p> <p>⑦ 他市町村でも行わずにやれている。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-4	事務事業名	漁業振興資金貸付事業

対応方針	現行どおり
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 経営改善を図るために「青島どれ」の地域商標を取得し、地元どれの水産物のブランド化により付加価値をつけるとともに、水揚げされた鮮魚の販売、レストランの経営、まつりの開催による消費拡大を図るなど6次産業化を推進し、漁業者、漁協の経営安定に向けた事業を展開している。(④) 例) 宮崎ちりめん、ハモ加工施設整備、直売センター、レストラン「港あおしま」の経営、エビバラまつり等の実施</p> <p>(2) 上記推進のため、市でも「青島どれ」ブランド新産品確立事業やおさかな消費拡大事業を実施するとともに漁船保険料や漁船近代化装備に対する一部補助などの支援を行っている。(⑤)</p> <p>(3) 貸付を行っていない2漁協については、信用事業を実施しておらず、今後も市の事業を実施する意向はない。未実施の市町は、経営の状況により実施されていないのが実情のようである。(⑥)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-5	事務事業名	林業振興資金貸付事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 森林組合の自立に向けたビジョンをつくる必要がある。 ② 森林組合の自立に向け、他事業部門の展開を含めた検討が必要である。 ③ 森林組合の自主的経営改善努力が必要である。 ④ 市独自の振興策との連動が必要である。	⑤ 森林組合は民間金融機関からの借入が困難であるため、行政による支援が必要である。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-5	事務事業名	林業振興資金貸付事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 森林組合に対し、平成23年度中に林業の将来を見据えた中長期の経営計画(施業の集約化、森林の団地化、利用間伐の推進等)を策定し、経営体質の強化を図るよう指導していく。(①)
- (2) 宮崎中央森林組合は二度の合併を経て現在の体制となり、それに伴い、人員削減や高性能機械の導入など、経営の合理化が図られているが、今後も経営改善努力を続けるよう指導を行う。(③)
- (3) 林業及び関連産業の振興を図るため、市産材の利用が促進される制度の創設(平成23年度～)に向けて検討している。(④)
- (4) 貸付金額については、森林組合の経営状況を勘案し、本年度も見直しを行っており、当面は現行どおりとする。

貸付金額	(単位:千円)		
	21年度	22年度	増減額
宮崎市	31,000	25,000	△ 11,000
旧清武町	5,000		
計	36,000	25,000	△ 11,000

- (5) 森林組合は営利を目的として事業を行ってはならず、行う事業の種類についても森林組合法で規定されている。また、宮崎中央森林組合は本業である森林管理事業に加え、販売事業や森林公園の指定管理業務に至るまで既に手掛けており、現在の人員体制(12名)では、これ以上の事業展開は困難と思われる。(②)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	市場課
事業番号	3-6	事務事業名	経営安定資金貸付金

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
2	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		1	③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		1	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	3	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①前期預託額のみでいいのではないか。 ②貸付実績が低迷しているので、毎期、経済情勢を見ながら預託額の見直しが必要ではないか。 ③市場運営を民間に任せられないか等、市の関わり方についても検証する必要がある。 ④貸付方法・貸付先、仕組み等について見直してほしい。	⑤利用も少なくなっているので、廃止を検討してはどうか。 ⑥利用者も少なく、市が行うべき事業か疑問が残る。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	市場課
事業番号	3-6	事務事業名	経営安定資金貸付金

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) これまでの貸付実績からすると前期(年度当初)預託額のみで足りると考えられるが、他に借入れが見込まれれば、預託の追加が必要になる。(①)
- (2) 今後も引き続き経済情勢や借入見込み等を踏まえ預託額の見直しを行っていく。(②)
- (3) 中央卸売市場は市民等に生鮮食料品等を安定的に供給するという重要な使命を担っており、現時点では行政の関与が必要であるが、今後、総合的な市場のあり方についての検討は必要と考える。(③)
- (4) 貸付方法、貸付先等については市のリスク等を考慮し、見直しを行いながら現行の制度に至っているが、さらに見直しを進める。(④)
- (5) 貸付実績等を踏まえ関係者と協議の上、本制度の廃止を含め見直しの検討を行う。(⑤)
 - (ア)見直し年度:平成23年度
 - (イ)廃止年度:平成24年度以降
- (6) 貸付実績等を踏まえ関係者と協議の上、本制度の廃止を含め見直しの検討を行う。(⑥)
 - (ア)見直し年度:平成23年度
 - (イ)廃止年度:平成24年度以降

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	住宅課
事業番号	3-7	事務事業名	住宅管理人設置費

判定結果	現行どおり
------	-------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
2	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
5	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		1	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 管理人の充足に力を注いでください。</p> <p>② 福祉的な意味(高齢者の安否確認など)もあるので、現行どおりでよいのでは。</p> <p>③ 家賃収入があるので、もう少し管理代(報酬)の90円(1戸当たり月額)を直上げしたらどうか。ただし、ちゃんとした「管理をする」という管理人が前提。</p>	<p>④ 住居の管理をする上で、管理料を別で集めることも考えてよいのでは。</p> <p>⑤ 今後、管理人数が増えれば、予算も増えていく。外部委託・地元やNPO法人への委託も検討すべきである。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	住宅課
事業番号	3-7	事務事業名	住宅管理人設置費

対応方針	現行どおり
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 管理人充足について(①)
住宅管理人が設置されていない団地には、建替え計画を考慮しながら、住宅管理人を設置し、多世帯を抱える管理人は、適正な管理世帯となるよう、自治会と協議し、調整していく。
- (2) 報酬額について(③)
現在の金額は、昭和62年に宮崎県が定めている単価を基に、平成11年の制度施行時に定めたものであり、他都市の調査結果及び県営住宅とのバランスを考慮し、当面は現行どおりとしたい。
- (3) 管理人業務内容について
他都市の調査を基に、業務内容のあり方については、研究していく。
- (4) 別途、管理料を徴収することについて(④)
公営住宅の使用に関して、住宅使用料以外の徴収は法的に行うことができない。
- (5) 外部委託について(⑤)
管理人は、団地内に居住することによって、情報を収集できると考えており、外部委託等には馴染まない。